

予算特別委員会会議録

○開 会 令和6年12月11日 午前10:00

○散 会 午前10:25

○出席委員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	社会福祉課長 宇 瀬 隆 広
子育て応援課長 金 美 妃	都市建設課長 菅 原 撰
上下水道課長 永 井 英 明	教育総務課長 齊 藤 栄 子
文化スポーツ課長 畠 山 ひとみ	選挙管理委員会兼監査委員事務局長 鈴 木 千 秋

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和6年12月11日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（堀井克見） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付してあります。

それでは議案審査を行います、その前に皆様にお願いがございます。

ご案内のことですけれども、質疑については、議会運営基準により施策などに対する考え方を総括・大綱的に行うものであります。潟上市議会は委員会中心主義でありまして、今後、各分科会において詳細の審査が行われることから、分科会審査の範ちゅうの質問は行わないこととなっておりますので、改めてご確認とご協力をお願いいたします。

また、自身が所属する分科会の所管事項については質疑できません。委員の質疑時間は、答弁を含めて1人15分以内と、そして3回までとなっておりますので、これも併せてご協力願いたいと存じます。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものといたしますので、ご了解ください。

【議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について】

○委員長（堀井克見） それでは、はじめに、議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について議題とします。

議案第69号について、これから質疑を行います。委員の皆さん、質疑ありませんか。13番西村委員。

これは委員会ですから「委員」と呼ばさせていただきますので、あしからずご了解ください。

○13番（西村武） 一般会計の7款1項、ここにかかわる予算についてお尋ねいたします。

ふるさと納税ですけれども、この時期に1,582万6,000円の補正になっておりますけれども、その品目ですね、この予算について私賛成ですよ。ですけれども、どのようなことの品目を想定しての予算措置なのか、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

それともう一点は、この1,582万6,000円補正された場合、どのぐらいの寄附金が、ま

あ大体でよろしいから、どのぐらいの寄附金になるのか。その辺のところの想定をされておるのかどうか、ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（堀井克見） 部長よろしいですか。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回補正させていただくものの内訳としましては、まず返礼品代と、あと送料の分がございまして、で、1,582万のうち1,218万円ほどが返礼品代で、363万円が送料に相当する分ということになっております。で、今回の補正を踏まえると昨年並み、1億2,000万から3,000万ぐらいの寄附が見込めるのかなというふうに考えております。

○委員長（堀井克見） 西村委員、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○13番（西村武） それで、今私がちょっと聞いたのは、どのようなほれ、返礼品を想定されているのかということで、例えばその返礼品によってかなりの寄附納額が違ってくるということで、いつかの新聞で、何だ、これどこだ、いずれ相当の、秋田県でも相当のその返礼品によって寄附額を集めたというところがありますので、その辺のところをひとつお答えいただきたい。

○委員長（堀井克見） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当市の場合、11月中旬現在で返礼品の数というのは236ほどあります。そのうちやはり多いのはお米と、あと海産物、ズワイガニですね、こちらの方がもう圧倒的に多くて、この2つで大体7割、8割ぐらいを占めているような状況になっております。

○委員長（堀井克見） 西村委員。

○13番（西村武） 一緒に聞けばよかったけれどもね、最後、この資料ですね、説明資料の23ページですけれども、ここの債務負担行為ですね、これ2件、2件というより1件について聞きたいんですけれども、昨年も公園の長寿命化事業というようなことで、何だ、この債務負担行為でやってますけれども、通年であれば債務負担行為というのは複数にわたって債務を負担していくというのがあれだけでも、単年度で債務負担行為を起こした場合、これは前回説明は受けておりました、工事の発注が早くなるというような理由であったと、こう聞かされておりますので、それはそれでいいですけれども、どのような工事の内容になるのか。その辺のところを少し説明していただきたい、このように思います。

○委員長（堀井克見） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回債務負担行為を行った公園長寿命化事業ですけれども、この業務の内容につきましては、鞍掛沼公園多目的広場の人工芝及び夜間照明灯の老朽化が著しいため、機能回復と利用者の安全・利便性の向上を図るということで実施するということになっております。

○委員長（堀井克見） 了解ですか。

○13番（西村武） 了解です。

○委員長（堀井克見） はい。ほかに質疑ありませんか。1番菅原理恵子委員。

○1番（菅原理恵子） 地方債の過疎地域持続的発展特別事業について、積算根拠と事業内容についてお知らせいただければと思います。

○委員長（堀井克見） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、過疎基金のご質問だと思いますけれども、今回の基金の積み立てにつきましては、今年度過疎対策のソフトの借入れ額の上限が4,730万でございまして、その事業に充てなかった部分を基金として積み立てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（堀井克見） 継続で、菅原理恵子委員、はい、どうぞ。

○1番（菅原理恵子） 恐れ入ります、うとくて。基金積み立てという事業内容なんですね。私聞いたのは、過疎地域持続的発展特別事業債についてお伺いしたんですが。

○委員長（堀井克見） 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

.....
午前10時11分 再開

○委員長（堀井克見） 再開します。

千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

充当した事業でございますけれども、元木山公園の長寿命化計画のソフト部分と、それから山神児童公園のフェンス改修工事、それから移住定住の推進事業、それから観光施設整備事業ということでレストラン花の大地の厨房のエアコン改修工事に充てたもので、今回の補正につきましては、実績に応じてその予算額を改正したということでござ

います。

○委員長（堀井克見） よろしいですか。

○1番（菅原理恵子） はい。

○委員長（堀井克見） では終わります。ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） そうすれば、次に進んでまいります。

69号について質疑を終わりましたので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細の審査をお願いをいたします。

【議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に進んでまいります。議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について議題といたします。

議案第70号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について議題といたします。

議案第71号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第72号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第72号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。本当にありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） ない。はい、分かりました。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第73号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第73号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田委員、どうぞ。

○4番（戸田俊樹） おはようございます。

一般会計並びに特別会計の中での、この上水道関係の補正予算が3億円を超える予算を計上されて、まあ追分地区の管路の更新事業を行うということで、この12月定例会で補正を3億円するわけですけども、二、三年ほど前から新しい浄水場や、これから既存のものとの交換事業が始まるということですけども、この追分地区の基幹配水管路の更新はどの辺で何年頃に布設したものを、どういう形でやろうとしてるか。その辺のご説明と、今後どういうふうにして、この天王地区並びに昭和地区並びに飯田川地区の管路の更新をされていく予定なのか。その辺のところについては、さきに少しは説明されたこともありましたけれども、この3億円の箇所を若干ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（堀井克見） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずこの管路の老朽化の更新事業ということで今回3億1,000万円ほど補正の方しているわけですけども、これにつきましては、来年度予定していたところを早期に災害や老朽化に備えるために工事をするというところでございます。

基本的なこの管路整備の考え方ですけども、まず口径が100以上のものを更新していくということでございます。それで追分地区につきましては、昭和56年に布設したものがかなりあるということで、一番潟上市の中で古い管が埋設されているのが追分地区ということで、追分地区から実施していくということで考えております。今後は、やはりその管路の古いところ、耐震性のない管路について、そういうところから優先的に実施をしていくという考えでございます。

以上です。

○委員長（堀井克見） 戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 今、部長から説明をされましたけれども、昭和56年頃からの布設のものが既に老朽管とみなされるかどうか。そうなると、まだ40年なるかならないかというところで交換せざるを得ない、そのような部材を使って工事をしておったものか、当時。今般、天王浄水場、児玉浄水場の布設に関しても、部材が悪くて交換したという工事現場もあるわけです。そうすると、どういうふうな部材を検査をして業者に委託して請負させて工事してるのか。まあ我々一般市民から、何でこんなとこ今頃掘り起こしてるんだと。この間やったところが部材が悪いから交換するんだという現場のその状況から我々が入る情報としては、今回も追分地区だということであれば、それはそれでしょうがないのかなと思うんだけど、計画も出さないままにクリスマスプレゼントのように昨年も一昨年も12月の補正で数億円の補正を組んでやってきてるわけです。で、これは来年度の事業なんだというのを、今お年玉みたいにして与えるということは、緊急災害のためだというふうなことを言うけれども、少し無理があるんでないか。しっかりした計画なり、起債のことや国、県の補助をいただく中での計画を示してやるべきでないかというふうに思うんです。以上、ご答弁をお願いします。

○委員長（堀井克見） ご答弁らない。

○4番（戸田俊樹） います。

○委員長（堀井克見） あ、いる。

畠山建設部長。で、ちょっとお願いあります。昭和56年と、計算すれば分かることだけでも、併せて西暦で何年という形で表してもらえれば、さらに、まず今回はいいけど、今回はいいけどね、これから出てくるからね、その方が分かりやすいでしょ。できたらそういうふうにも付け加えてもらえれば。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えします。

まず今回の補正のことですけれども、これは国の方から来年度の事業を前倒ししてやっていただきたいということでやったものでございます。この計画につきましては、皆様にお配りしてある水道ビジョンの方に細かく書いてありますので、それに沿って事業の方を実施しているというふうに考えていただいて結構です。

で、この管種につきましてはですけれども、まず追分地区、昭和56年に布設したというお話したんですけれども、水道管の耐用年数は現在40年ということで考えられておりますので、既に50年以上経っておりますので、ここは老朽管にまず該当するということろ

でございます。それと同時に、この追分地区につきましては、昔の塩ビ管で接着受口というもので工事してる箇所が多数ありますので、そこは非常に耐震性が弱いということもございますので管路を更新していくということでございます。

あと、その昨年度、児玉浄水場の整備に絡んで管路の方も一部入れ替えたわけですが、それは管種が云々ということよりも管径が小さいということに入れ替えたというのが主な理由でございます。といいますのは、今まで天王地区につきましては一向の方から給水していたということもございますので、当然一向浄水場に近いところの管路が太くて、離れていくほど細くなっていくと。それが児玉浄水場を整備したことによって今度逆に流れていくわけですから、今度一向の浄水場から離れてるところが太くないと困るということがありましたので、そこは管路を入れ替えたということもございます。もちろんこれから入れる管路については、耐震性のあるものを入れていくということはもちろんのことでございます。

以上です。

○委員長（堀井克見） いいですか。

○4番（戸田俊樹） はい。

○委員長（堀井克見） はい。戸田さんの質疑は終わります。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細の審査をお願いをいたします。

【議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について議題といたします。

議案第74号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細の審査をお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

なお、この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開催することになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、開始時間については、各委員会、分科会でそれぞれ調整をしていただきたいと思います。

また、12月の19日木曜日ですが、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

本日はどうもご苦勞様でした。これで終わります。

午前10時25分 散会